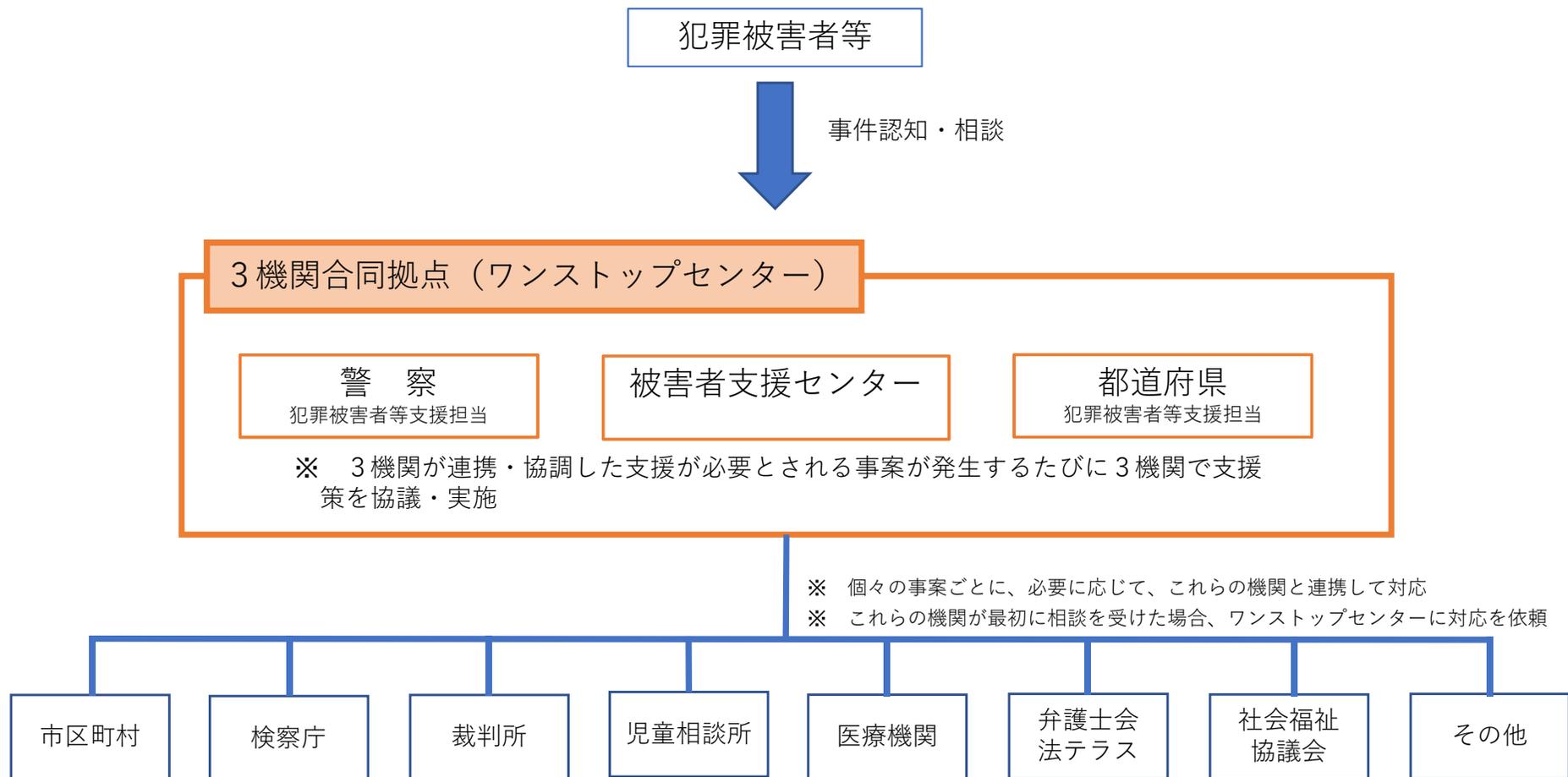


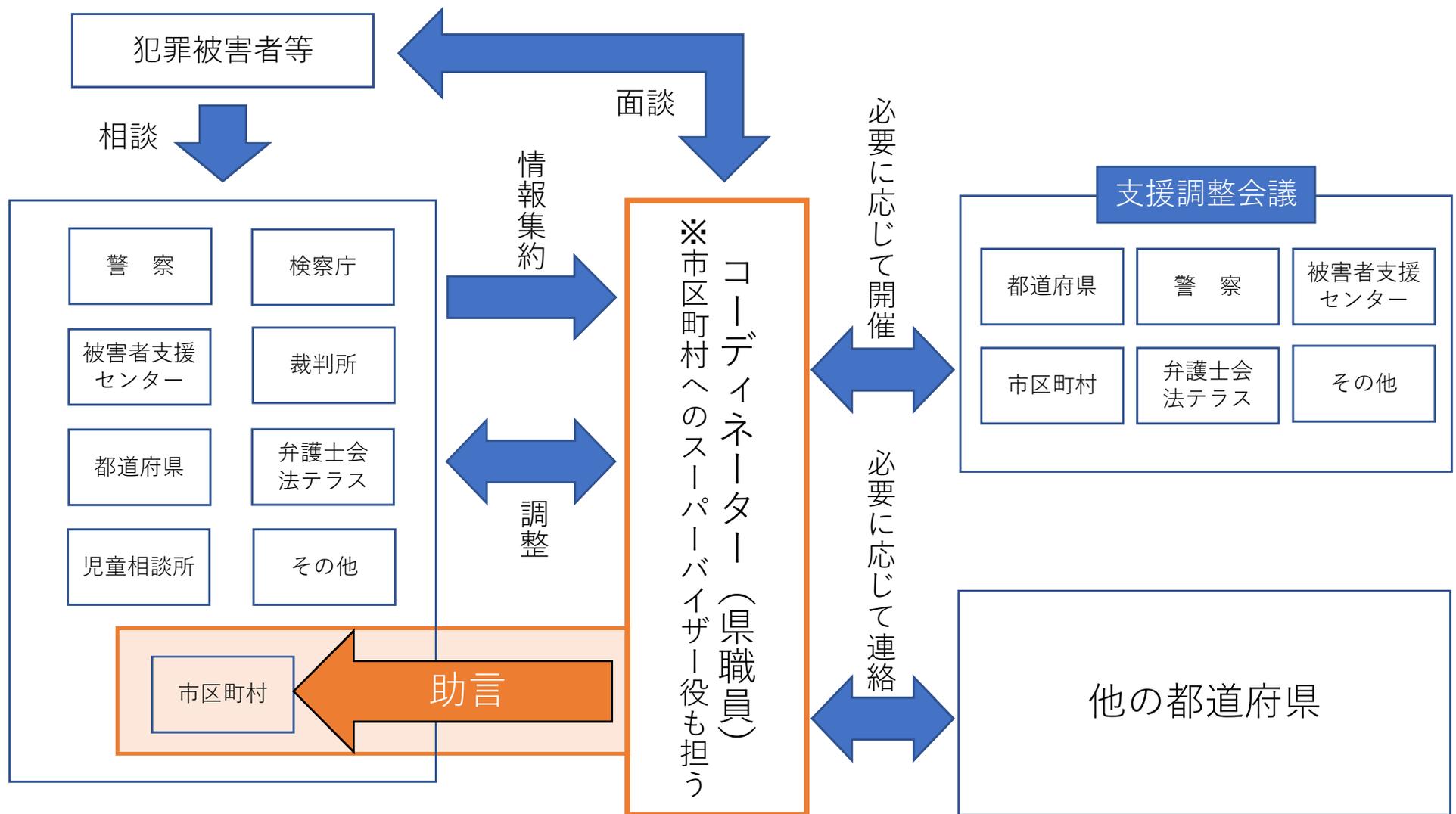
体制モデル① 3機関ワンストップ対応型



【体制モデル①の特徴】

- 警察、被害者支援センター及び都道府県（3機関）が同一の拠点に所在し、日頃から意思疎通を図るとともに、協力関係を醸成。
- 3機関が連携して対応すべき事案が発生すれば、速やかに3機関が合同で支援策を協議・実施。

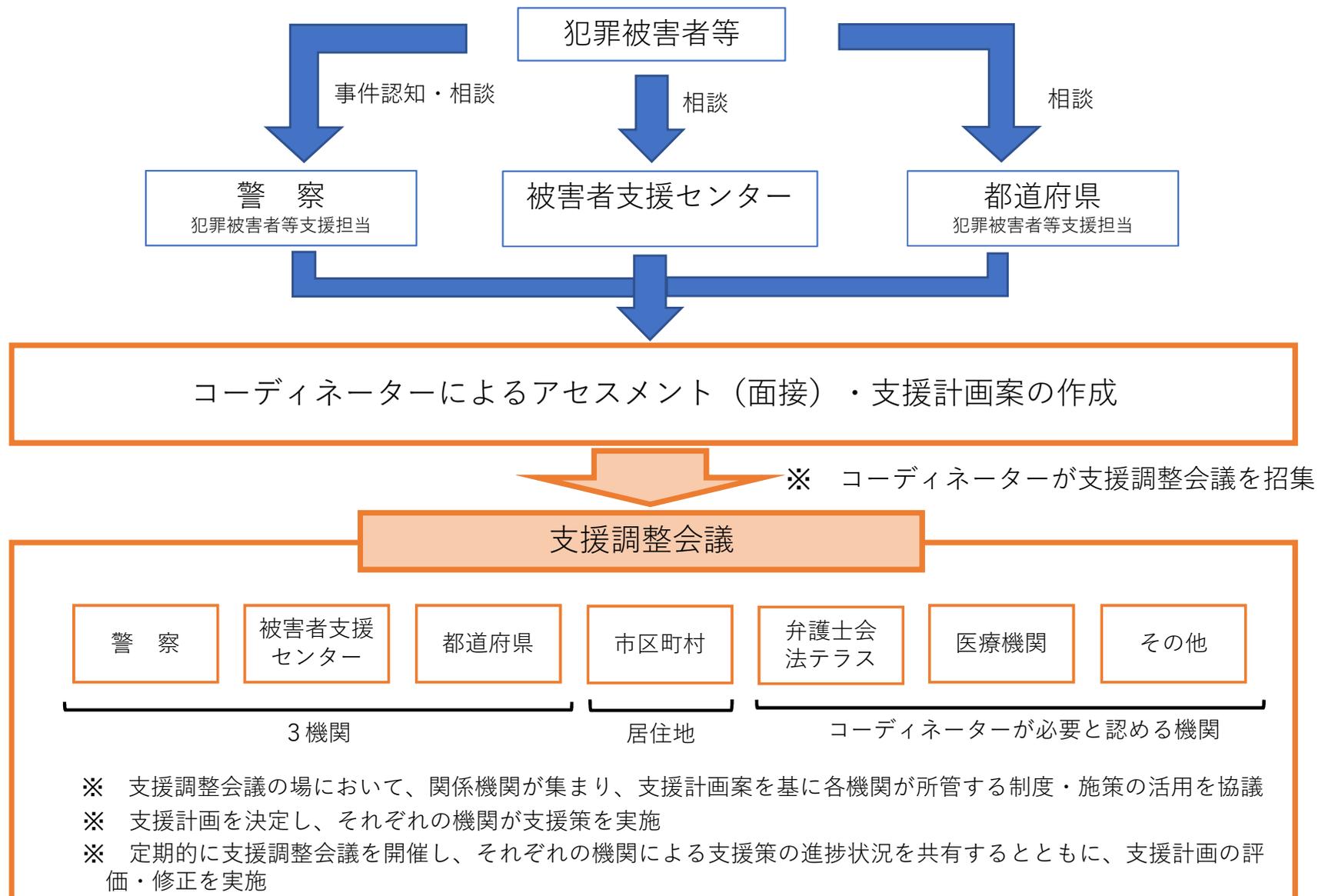
体制モデル② コーディネーター調整型



【体制モデル②の特徴】

- 県職員がコーディネーターを担うとともに、市区町村に対するスーパーバイザーとして助言を実施。
- 多機関が連携して支援する必要がある場合には、コーディネーターが主導して支援調整会議を開催し、支援策について協議・実施。

体制モデル③ 支援調整会議型



【体制モデル③の特徴】

- 3機関に入った相談に対して、**コーディネーターが面接を実施**の上、支援計画案を策定。
- **支援調整会議を開催**し、支援計画案を協議して決定。**各機関が支援計画に基づき、支援を実施。**
- 支援調整会議を定期的に開催し、**支援計画の評価・修正を実施。**